

私にも言わせて! 第53回

「安全安心の健康とくしま」をめぐって 感染症対策から学んだこと



徳島県東部保健福祉局 副局長 兼 吉野川保健所長 湯浅 京子

平成11年高知大学医学部卒業、内科研修、徳島大学大学院分子予防医学分野(旧公衆衛生)を修了。17年6月徳島県入庁。徳島保健所、県庁健康増進課、医療政策課、南部県民局保健福祉環境部(美波)を経て、28年4月より現職。

私は公衆衛生行政に入ってからこれまで、主に徳島県で感染症対策に関する業務に携わってきました。ここでは新型コロナウイルス対策の経験を少し書き留めたいと思います。

はじめに

さて、徳島県に奉職すること12年目に入り、振り返ってみると保健所での感染症対策、本庁(県庁)での感染症担当と、主に感染症対策の業務を行ってきました。3年前から保健所長を拝命し、公衆衛生行政に幅広く対応していくことが求められている立場にとまどいつつも、ベテラン職員に助けられながら、「安全安心の健康とくしま」をめざして日々仕事をしております。

感染症対策業務を通じてさまざまな事例対応を経験する中で、医師、獣医師、薬剤師、放射線技師、検査技師、保健師、事務職などの多職種がつながることの強みや、

組織が協働し補完しあうことで生まれる広がりなどを実感することができ、公衆衛生行政に取り組みうえでの大きな糧になったと感じています。

感染症については、平成10年に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(いわゆる感染症法)が施行され、感染症予防のための諸施策と患者の人權配慮を調和させた感染症対策がとられることとなりました。それから間もない平成15年に重症呼吸器症候群(SARS)の発生があり、平成19年には結核予防法が廃止され感染症法に統合されるなど、感染症を取り巻く状況は、大きく変化しています。

新型コロナウイルス(A/H1N1)を経験して

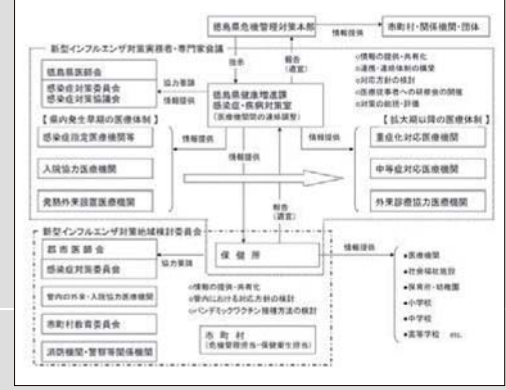
平成21年4月に発生した新型コロナウイルス(A/H1N1)では、重症者や死亡者の数を最小限にすることを最大の目標として、国を挙げての公衆衛生対策、医療体制の整備、ワクチン供給が実施されたことにより、日本の死亡率は0.16(人口10万人当たり)と、他国に比べて低い水準にとまりました。この理由として、速やかな受療行動とそれを支える医療体制の確立、抗インフルエンザウイルス薬、うがいや手洗いなど住民の衛生意識の高さなどが指摘されています。

ちょうどこのとき、私は保健所から県庁健康増進課感染症・疾病対策室に異動した矢先で、県庁の立場から大学、医師会、医療機関、医薬品卸業者、保健所、庁内各課等と、医療体制や相談体制などの

調整役の一員として過ごした、流行終息までの約1年間のことは、いまでも記憶に強く残っています。当初、国内発生に備え医療体制や相談体制を確認する必要がありました。幸い徳島での対応についての取り決め(マニュアル)は、前年度に見直されており、医師会、感染症指定医療機関、その他の医療機関等で構成された「新型コロナウイルス対策実務者・専門委員会」で決められていたため、早々に会議を開催し、未発生期、感染早期、感染期の体制について共有することができました(図)。医療機関の協力によって、医療が混乱なく県民に提供されたことは大きなことで、事前準備の大切さを実感する出来事でした。

その後、本格的な流行期を迎え、限られたワクチンを分配することをはじめとして課題も多くありましたが、翌年には「新型コロナウイルス

図 徳島県における新型コロナウイルス対策の体制



エンザ対策実務者・専門委員会」と、保健所単位での協議の場である「新型コロナウイルス対策地域検討委員会」を通じ課題整理が行われ、情報提供の見直しを含め、懸念されている病原性の高い新型コロナウイルス対策に備えた訓練にも、この経験が活かされています。

個人的に、当時の経験でいちばんの宝になったのは、行政医の先輩たちがどんなこともあきらめ

ず、県民のことを思い、短気を起こさず粘り強く取り組むその背中を、間近で見ることができたことです。先輩たちが大学や医師会、医療機関など医療の専門家だけでなく、保健所や県庁の職員にも信頼されていることが横にいてもよくわかりました。

また、忙しい中でも、ふらっと県庁に寄っているアドバイスをしてくれた保健所長がいっぱいありました。疲労でもう限界かも...と思っているとき、

「あした土曜日は暇やお電話相談、代わりにおるわ。あしたは出てくるな」と言ってくれたり、思い詰めていると「勝手に背負うな」と言って具体案と一緒に考えてくれたり、飄々としながら職員や後輩の私たちのことをよく見て助けてくれたり、ことをいまでも思い出して、こんなとき、所長ならどうするのか、と考えることがあります。なかなか同じよう

これからの感染症対策「ワンヘルス」の理念

平成21年以降も、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、エボラ出血熱、ジカ熱、デング熱、チクングニアなど、毎年のように新たな感染症や国内で見られなかった感染症が問題となっています。新興感染症とは、「かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的に、あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症(WHO)と定義され、腸管出血性大腸菌感染症、後天性免疫不全症候群、鳥インフルエンザ(H5N1)、SARS、日本紅斑熱、SFTS、エボラ出血熱など、その多くが動物由来感染症(人獣共通感染症)です。グローバル化による地球温暖化や人・動物の移動範囲の広がりと環境変化によって、これからますます増えることでしょう。

この人と動物と環境が相互に関連して発生する感染症に対して、総合的な対応が必要です。人の衛

生、動物の衛生、環境の衛生にかかわる関係者が連携して対応していく「ワンヘルス」の理念に基づき、徳島でも獣医師会と医師会による感染症研修会の開催など、取り組みが着実に進められています。

今年、日本中が歓声に沸いたブラジル・リオオリンピックですが、実は、バドミントン金メダリストの松友美佐紀さん(高・松本・ダブルス)は徳島県出身で、徳島からリオに応援に行った人も少なくありません。その人の移動を見ると、徳島県ももう遠い国の感染症と人ごとではなく、いつわがこととして対応を迫られるかわからない状況です。いざというときに速やかな対応ができるよう、感染症の対応マニュアルや連絡体制、患者発生時のフローなどの確認、準備を職員と一緒にしています。ふたたびできることしか、いざというときはできない。1日ごとの地道な準備を怠らず、「安全安心の健康とくしま」をめざして、関係機関の方々と協力しながら、これからも取り組んでいきたいと思